

令和3年第4回日向市議会定例会

一般質問通告書（傍聴者用）

◎新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、議会を傍聴する際は以下のことに協力ください。

- ・「傍聴者カード」に(1)来庁日時、(2)住所、(3)氏名、(4)電話番号、(5)体温を記入してください。
- ・「入口での検温」をお願いします。(※非接触赤外線体温計を使って検温します。)
- ・「咳エチケットの徹底」と「手指消毒液を使用」して、感染予防対策にご協力ください。
- ・「マスクを着用し、お互いに関隔を取って着席」してください。※マスクは各自でご用意ください。



質問日	質問順位	氏名	会派名又は政党名	ページ
6月14日 (月)	午前	1	松葉 進一	新 志 会 1
		2	三樹喜久代	公 明 党 3
	午後	3	森腰 英信	市 政 会 6
		4	柏田 公和	改 革 ク ラ ブ 結 い 8
6月15日 (火)	午前	5	小林 隆洋	新 志 会 10
		6	徳永 幸治	市 民 連 合 13
	午後	7	黒木 英和	市 政 会 16
		8	黒木 万治	日 本 共 産 党 19
6月16日 (水)	午前	9	近藤 勝久	市 政 会 21
		10	西村 豪武	改 革 ク ラ ブ 結 い 23
	午後	11	黒木 金喜	新 志 会 26
		12	富井 寿一	市 民 連 合 28
6月17日 (木)	午前	13	三輪 邦彦	市 民 連 合 30

[お願い]

■議場内では、携帯電話等の通信機器の電源をお切りになるか、マナーモードにして、通話はしないでください。

■本会議の様子はインターネットで中継します。傍聴席も中継映像に映る場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※午前の開始は 9時30分、午後の開始は 1時からの予定です。

日向市議会議長 黒木 高広 様

[6 番] 日向市議会議員 松葉 進一 

発言（一般質問） 通告書

令和3年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 1 番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1 公営住宅のあり方について</p> <p>「日向市公営住宅中長期整備計画」（令和3年3月）によれば、本市が管理する公営住宅は、29団地、127棟・1,332戸となっており、住宅困窮世帯の受け皿である住宅セーフティネットとしての役割を果たしてきたとある。以下について問う。</p> <p>(1) 「応募したけれど抽選に外れた。その団地は、空き家があるのにどういふことか。」という高齢者からの苦情が寄せられた。年に4回行われる入居者募集での、各団地の入居物件はほとんどが1戸という状況が多いが、過去の応募の実態に沿っての対応なのか、入居物件の設定条件等について問う。</p> <p>(2) 空き家の状況について問う。</p> <p>(3) 高齢者が入居しやすいための対応（バリアフリー等）について。</p> <p>(4) 随時募集のあり方について。</p> <p>(5) 中長期整備計画では、人口減少や高齢化による需要供給バランスの崩壊、需要ニーズとのミスマッチによる空き家の増加、安全性への懸念と、莫大な維持管理費等の公営住宅の課題をあげ、解決策として、管理戸数の適正化をあげているが、具体的な内容と今後の取り組みについて問う。</p> <p>(6) 耐用年数等により安全性に懸念がある団地、空き家率15%以上の団地、同じエリアで複数点在する団地を用途廃止による戸数調整とし、一定数の地域人口を有するエリアの団地を集約・再編による戸数調整としている。具体的な取り組みについて問う。</p> <p>(7) 指定管理者である延岡日向宅建協同組合との連携について問う。</p>	<p>市長</p>
<p>2 安全な通学路の確保について</p> <p>(1) 津波災害から守る通学路の整備</p> <p>南海トラフ大地震発生の確率が高くなってきている状況の中、津波が発生した場合、児童の登下校時において避難しやすい安全性の高い通学路の確保が不可欠となる。</p>	<p>市長、教育長</p>

一例をあげると、現在、金ヶ浜ニュータウン等から登下校する児童は、国道10号の海側の歩道（ガードレール等の完全整備が出来ている）を通学路として利用しているが、学校までの途中の区間には、海拔数メートル位しかない場所もあり、万が一、津波が発生した場合には、国道を横切って避難しなければならないこともあり、保護者の不安を募っている。

半面、反対側の歩道は、高台への避難が出来やすい条件があるものの、ガードレール等の設置が不十分なため、通学路としては利用されていないが、保護者、見守り活動をされている地域のボランティアの方々からは、整備がされれば、この歩道を通学路として利用したいということで、早急なる歩道の整備を求めている。

子どもたちの登下校時の安全を確保するためにも、通学路として利用できるよう歩道の整備を国に働きかけをして欲しいが如何か。

(2) 通学路に速度制限の標識の設置を

平岩小中学校に登下校する曙地区、本宮地区等からの児童生徒の通学路の一部として、市道笹野線を利用している。

当市道は、道路幅の狭い箇所も多く、急勾配の多い道路となっている。登校時の時間帯が、通勤時間帯と重なっているために、車両の通行も多く、その車両のほとんどがスピードを出して通行するため、危険性の高い道路となっている。

児童生徒の安全を確保するためには、速度制限の標識を早急に設置し、運転者に自制を促すしか方法がない。

速度制限の標識の設置の可否について問う。



日向市議会議員 黒木 高広 様

[2番] 日向市議会議員 三樹 喜久代 

発言（一般質問） 通告書

令和3年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 2番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1 新地方公会計でムダ削減できるか</p> <p>総務省が、全ての自治体に複式簿記・発生主義の考えを取り入れた「統一的な基準による地方公会計」に基づく財務書類の作成を要請したことから、本市でも平成28年度から作成している。次は、その複式簿記・発生主義のメリットを活用し、マネジメントをより強化するステージに入っていく。</p> <p>(1) 令和元年度「日向市の財務書類～統一的な基準による財務書類の作成と分析～」の報告書で見えてきたものは何か。</p> <p>(2) 財政指標の設定に当たっては、ベンチマーク（比較評価の基準）となる自治体を設定することが重要であるといわれるが、比較評価の基準となる自治体はどのようなところか。</p> <p>(3) 現在各課で、ストック情報やコスト情報の活用の状況は。活用事例をお示しいただきたい。</p> <p>(4) 職員の一人一人が理解し、マネジメント意識を醸成する人材育成の取り組みの工夫について問う。</p> <p>(5) 人件費や償却資産を含む行政サービスのフルコストの「見える化」を更に進化させることが重要である。住民1人当たりの行政コストについて明らかにすることで、市民の理解とムダ削減に繋がる。利用数が特定できるサービスについても1件当たりのコストを示す必要がある。取り組みの状況について問う。</p>	<p>市 長 教 育 長</p>
<p>2 コロナ禍の行政の対応について</p> <p>(1) 新型コロナウイルスワクチン接種の計画について</p> <p>①接種場所である22の医療機関と集団接種会場で、医療従事者である医師・看護師等が、どのような体制で関わって頂いているのか状況を問う。</p> <p>②会場等での視覚・聴覚障がい者にどのように配慮されているか。</p> <p>③自宅で寝たきりの高齢者など移動が難しい人への接種体制は如何か。</p> <p>④64歳以下の接種券は、一斉発送されるのか。また、今後集団接種会場は複数箇所設置されるのか。</p>	<p>市 長 教 育 長</p>

(2) 新型コロナウイルス PCR 検査費の助成について

県内では、高齢者介護施設等で新型コロナウイルス感染症クラスターが発生し、多くの患者が出たことにより、一時的に医療の逼迫が懸念される事態となった。このことから、日向市の高齢者介護施設等では、新型コロナウイルス感染症クラスター対策として、施設入居時およびショートステイ利用時の条件として、自己負担での PCR 検査の受検を施設側から求められている。

この状況についての認識とコロナ禍の市民への影響について問う。

(3) コロナ禍の生活保護の円滑な受給について

① コロナ禍の生活保護の申請の状況を問う。

② 生活保護を申請した人への援助ができるかを、福祉事務所が親族に問い合わせる「扶養照会」について、厚生労働省は3月より照会を不要とするといった実施要領などの見直しを行った。照会不要のケースとして、虐待加害者のほか、「親族に借金をしている」「相続を巡り対立している」「縁が切られている」を例示。音信不通の期間も20年から「10年程度」に短縮し、コロナ禍で困窮している人が申請しやすいよう配慮したものである。

厚生労働省の事務連絡を受けて、どのように対応の見直しを図られているのか。市民の周知についても問う。

(4) 「生理の貧困」に直面する女性の支援について

コロナ禍において、経済的な理由で、生理用品を購入することが難しい「生理の貧困」が問題となっている。

所管課で、女性用品 14,410 枚の備蓄計画枚数以上のものを保有していることを確認している。防災備蓄品は、通常3年入れ替えとしていることから、防災備蓄品の有効活用を促したい。配布場所については、市内の学校や公共施設などのトイレ個室への無償提供が考えられる。また、自治体が NPO 法人などに委託して、女性への支援事業を行う場合には、「地域女性活躍推進交付金」として国から支給される。

本市では生理用品の配布について検討しているか問う。

3 地域文化の保存・継承・活用について

新型コロナウイルスの感染拡大により、文化芸術活動の抑制が余儀なくされるなか、人々の生活や社会における文化芸術活動の重要性が再認識されたところである。

本市においては、第2向日向市総合計画に基づき、「日向市文化振興計画～市民参加の文化活動による元気なまちを目指して～」(計画期間 2017 年度～2024 年度までの8年間)を策定している。コロナ禍等の特殊な要因があったものの早くも4年が経過した。

市長
教育長

(1) 主要施策を踏まえて後半4年間で、どのように取り組んでいくのかについて問う。

(2) 美々津地区の活性化と共に主要な観光資源でもあった市・県の無形文化財の「美々津手漉き和紙」の存続が危ぶまれているかのように見える。本市としても、和紙製作に必要な道具類の貸与を行ってきた経緯もある。

① これまで後継者育成にどのように取り組まれたのか。

② また、地域文化面と観光面から見た美々津手漉き和紙について問う。



日向市議会議長 黒木 高広 様

[16 番] 日向市議会議員 森腰 英信



発言（一般質問） 通告書

令和3年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 3 番

内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1 本市のワクチン接種における課題と今後の動向を問う</p> <p>新型コロナウイルスワクチン接種を巡り、全国的に「予約が取りづらい」「人的ミスによりワクチン廃棄せざるを得なかった」「接種の優先順位に不公平感がある」等、様々な問題が露呈されている。</p> <p>そのような中、国からは高齢者へのワクチン接種は7月末を目途に完了するよう圧力をかけられ、困惑している自治体も多いと聞く。</p> <p>また今後、64歳以下の一般接種が始まると、更なる課題が表面化する事が予想される。</p> <p>そこで以下を問う。</p> <p>(1) 本市では予約の代行業務をするなど、課題解決に向けて取り組んでいるが、それでも不満の声を多く聞く。そのような現状をどう認識し、対処しているか伺う。</p> <p>(2) 本市での高齢者接種の完了目途を伺う。</p> <p>(3) 周知不足により、病院に直接電話をかける方が多く、通常業務に支障をきたしていると聞く。対策を問う。</p> <p>(4) 各地で接種する側のマンパワーが不足しており募集していると聞くが、本市の状況は如何か。また医師会との連携状況を伺う。</p> <p>(5) ワクチンは希釈後6時間以内に使用しなければ廃棄処分となるため、予約のキャンセルがあった場合の取り扱いが求められる。本市での対応を問う。</p> <p>(6) 64歳以下の接種スケジュールが、原則優先者への対応も含め、国から示されているが、本市での今後の動向を問う。</p> <p>① 今後のスケジュールの概要を示されたい。</p> <p>② エッセンシャルワーカーへの優先接種を考えているか伺う。</p> <p>③ 厚生労働省は接種券を一斉送付することによる混乱を危惧しているが、本市での対応を問う。</p> <p>④ 若い人は仕事上、夜間や休日での接種を希望する人が多いと思われる。本市での対応を問う。</p>	<p>市長</p>

2 業務委託業者への管理指導体制と問題点を問う

指定管理者制度は、サービスの向上や負担軽減、経費節減等の意味で大変有効であるが、税金で設置された施設が一管理者によって私物化される懸念があることから、行政による管理指導は必須のものである。

本市でもモニタリングにより評価をしているが、問題も散見される。

また、構造物建設時や業務委託においても同様で、市民の声を聴きながら、目を光らせることが求められる。

そこで以下を問う。

(1) 日向市体育センター・日向市武道館において

- ① 営利目的への貸し出しは禁止されているが、月謝制のスポーツクラブへの貸し出しが行われている。見解を伺う。
- ② 特定の利用者が機材・荷物等を施設内倉庫に保管し、私物化ではないのかという声も聞こえる。見解を伺う。
- ③ 料金体系が「キャンセル料は取らない」「倍の面積を使うとわずかだが倍以上の金額がかかる」等、民間では考えられない設定になっている。見解を伺う。
- ④ 吊り下げ型バスケットゴールが危険なため、利用禁止としているが、撤去はしなくていいのか問う。

(2) 美々津軒においては、以前より様々な問題点が指摘され、当局も指導に当たっていたが、本年度遂に土地の賃貸借契約を締結してもらえず、休館を余儀なくされている。

これまでの経緯と土地購入を含めた今後の動向を問う。

(3) 庁舎西側駐輪場において、効率を求めてか、駐輪スタンドが互い違いに設置されている。しかしながら停めづらく、逆効果となっている。また一部の敷地では、スタンドが撤去され建物裏に放置されている状況である。

建設時の指導管理体制と備品を含めた総工事費を問う。

(4) 庁舎駐車場において、安全対策としてガードマンを委託配置しているが、とても機能しているとは思えない。どのような指導の下に契約しているのか問う。

3 プロスポーツキャンプ誘致に対する市長の意気込みを問う

日向商工会議所プロ野球等キャンプ誘致研究会は、プロスポーツ誘致に関する提言書を日向市に提出した。

アフターコロナを見据えた地域振興を図る意味では、とても有効な手段であり、市長も「総合計画の中で位置づけており、条件はそろっている。あとは整備をいつ、どうやるかということ。総合的な判断が必要だ」と述べられている。

しかしながら、多額の予算を伴うものであり、市長の事業への優先順位次第では、遠い先の話となる。大まかな時期を含めた、意気込みを問う。

市長

教育長

市長



日向市議会議長 黒木 高広 様

[11 番] 日向市議会議員 柏田 公和



発言（一般質問） 通告書

令和3年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 4 番

内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1 福祉避難所活用の現状と課題は 集中豪雨等による浸水や、地震による津波災害が予想される地域に居住している支援が必要な高齢者や重度心身障がい児・者等の災害発生時に於ける避難場所の確保は大きな課題と認識している。通常は各地域の避難場所に一次避難して、それから必要に応じて、福祉避難所に移動する形が想定されているが、各地区の避難場所に避難すること自体が厳しいという現実があるのではないかと。今国会に提出されている「災害対策基本法改正案」では、支援が必要な高齢者の一人一人について具体的な避難手段を盛り込んだ「個別計画」作りを市町村の努力義務とする規定が盛り込まれている。高齢者や、重度心身障がい児・者等が、どの福祉避難所に避難するのか想定した計画作りによりどのように取り組んでいくのか、その必要性や、計画策定に向けた課題等の現状認識を問う。関連して、災害時要支援者の個別避難計画作成に、ケアマネが参加する形が各地で始まっているが日向市の現状は如何か見解を問う。</p>	<p>市長</p>
<p>2 日向市に於ける「ヤングケアラー」の実態は 厚生労働省と文部科学省の調査では、家族の介護や世話を担うこども「ヤングケアラー」の実態として、「中学2年生の17人に1人にあたる5.7%が世話をしている家族がいる」との報道記事（日本経済新聞 2021年4月13日）があり、1日7時間以上ケアに従事する子どもも1割程度確認されたとの内容であった。ケアによる学習面での遅れなど心配されるが、日向市の現状としては如何か見解を問う。</p>	<p>市長 教育長</p>
<p>3 令和2年度の日向市社会教育委員会議の意見書について 令和3年3月に、「地域課題と向き合う持続可能な地域づくり」という意見書が教育委員会に提言され議会にも配布された。内容的には地域の課題が整理されており、その課題解決に向けた方策等が列挙されているが、もう少し具体的な提案も必要ではないかと考える。日向市が目指す「若者</p>	<p>市長 教育長</p>

と女性に選ばれるまち“日向”づくりには 各地域の地域づくりが必要不可欠と認識する。この意見書をどう受け止め対応していくのか市長、教育長の見解を問う。

4 「第8期 日向市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の推進は第8期の計画策定にあたり、高齢者等に関する実態調査が行われ、それを基にした課題が整理されている。「介護予防サービスの充実」や、「介護サービスの充実」「ケアマネジメント力の強化」等の課題にどう取り組んでいくのか、以下3点について問う。

- (1) ケアマネ等の人的資源不足が解消されていない中で、第8期の計画推進に係る具体的な手法を問う。
- (2) 災害に対する備えの検討から、介護サービス事業者に BCP（事業継続計画）策定が義務付けされたが、8期の計画書では BCP の文字すら見当たらない。現状の取り組みの実態は如何か。
- (3) 第8期の計画が目指している、日向市の高齢者福祉のあるべき姿の実現に向けた行政・事業者・地域の役割分担についての認識を問う。

5 お倉ヶ浜総合公園野球場の整備と、日向市公共施設等総合管理計画との考え方は

日向商工会議所から、「アフターコロナを見据えた地域経済の振興を図るプロ野球等のキャンプ誘致の推進について」と題する提言書が市長・議会に提出された。プロ野球のキャンプ誘致には、お倉ヶ浜運動公園野球場の改築が必要不可欠になるが、日向市公共施設等総合管理計画との考え方、大王谷運動公園に整備を計画している日向市総合体育館との優先順位等の考え方を問う。

6 児童・生徒の視力低下の実態は

新聞報道(日本経済新聞 2021年5月30日)で、子どもの視力低下の記事がネット配信されていた。学校現場では ICT を活用した授業が本格化してくる中で、児童・生徒の視力低下の現状分析は如何か認識を問う。

7 各地域の歴史的遺産等の保存と活用は

各地域に現存する歴史的に価値ある構造物やお地蔵さん等の歴史遺産(文化財としての評価はされていないもの)は、子ども達がその地域の歴史を学ぶ上でも、重要なものと認識する。大人の記憶がなくなっていくうちに、整理、保存の道筋をつけるべきと思うが、市長・教育長の見解を問う。

市長

市長 教育長

教育長

市長 教育長





発言（一般質問） 通告書

令和3年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 5番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1. 河川環境保全と埋もれた美しい親水空間に光を当てる取り組みについて</p> <p>市南部を流れる耳川の砂礫の堆積、水質汚濁等の状況、及び、身近にある埋もれた親水空間の再認識とそれらを生かす取り組みについて以下を問う。</p> <p>（1）耳川下流域については、砂礫の堆積が進行しているとの声が多い。上流域の森林伐採による土砂流入のほか、2か所のダムが通砂型となり、供用を開始したことからダム貯水池底に沈殿していたシルトと呼ばれる泥状の細かな粒子等が河川を浮遊し、川底の石に繁茂する藻類が光合成を行えず減少しているほか、川底の小石等にも沈殿して鮎、ウナギなどの餌となる藻類が育たず、漁獲高にも影響していると聞く。このことを踏まえ、以下を問う。</p> <p>①「第2次日向市環境基本計画」によれば、「台風や豪雨等による河川の氾濫、樹木伐採による残材や土砂の流入等により河川環境が悪化…」と記されているが、ダム貯水池底に沈殿していたシルトも要因の一つとは考えられないか問う。</p> <p>②近傍の河川「小丸川」水系に関するダム堆積土砂に含まれる「難沈降粒子」について土木学会論文集に掲載されている。同河川のダムは通砂型ではないものの、3つのダムから流下する成分組成はいずれも「難沈降粒子」であることが濁水の一要因とされている。通砂型となった耳川のダム2カ所は、平成29年度から供用を開始しているが、ダム貯水池の濁水軽減対策を図った上で供用開始したのかどうか伺う。</p> <p>③同河川流域の1市1町2村で構成されている「耳川水系汚濁防止協議会」では、水質汚濁問題と併せ、汚濁の要因究明や解決策の取り組みについて論議されたかどうか併せて伺う。（参考：一ツ瀬川水系同協議会の活動、ダムの濁水軽減対策等）</p> <p>④河川管理者である県の「大内原ダム・下流域」のモニタリング調査の結果はどうか。併せて市独自の調査は行っているのかどうか伺う。</p> <p>（2）耳川支流に点在する瀑布群を取り巻く溪流（幸脇・鳥川地区）を散策した地元有志らが、埋もれたままになっている美しい自然景観を散策コーススポットとして光を当てる取り組みを進めている。市との現地確認及び意見交換の場を設けたいとする地元の要望があるがどうか。</p>	<p>市長・教育長</p>

(3) 石並川上流の「もたに橋」直下は、「NPO 法人：川に学ぶ体験活動協議会」が「全国川遊び 100 選」に選定している。上流域に限らず下流域の通称「ススコベ」と呼ばれる個所は、本市の石並川キャンプ場施設と隣接していることから、市内外から大勢の家族連れや若者らが遊泳に訪れる全国有数の遊泳スポットとなっているが、以下を問う。

①この際、「もたに橋」直下の遊泳場のPRと併せ、休校となっている田の原分校の利活用を含めた「川遊び 100 選」を生かす取り組みを地元との協働で模索すべきと考えるがどうか。

②同様に、「ススコベ」についても「川遊び 100 選」に名乗りを上げたいと思うがどうか。また、市内を流れる他の中小河川の遊泳場についても同様に 100 選への道を探るべきであると考えがどうか。

③石並川流域には美しい自然景観はもとより、絶滅危惧種の貴重な植物も確認されている。「美々の里景観計画区域」に加える考えはないか伺う。更には、全市的な目線で市内に点在する親水空間の形成と活かす取り組みについても問う。

2. 飼い主不明猫対策について

市長・教育長

現在、市内に飼い主不明猫（以下、「不明猫」という）の群れが居付いている場所が散見されるほか、繁殖を繰り返すことで適正な飼い方ができなくなる「多頭飼育崩壊」も多発し、社会問題となっている。

猫の繁殖力は強いというえ、周囲の居住地内に排泄を行うなどの行為を繰り返すことから、当該地域住民からの苦情が後を絶たない状況もある。

このことから、市内複数のボランティア活動家（以下「活動家」という）が地域と協力して県と宮崎市が共同設置している「宮崎動物愛護センター」ほか「公益財団法人どうぶつ基金」との連携をもとに、令和2年6月1日に制定した本市の「日向市さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）利用取扱要綱」により、現在、不明猫を一代限りの生を全うさせる取り組みを推進している。

結果、繁殖力は幾分衰えてはいるものの課題は多いと聴く。このことを踏まえ以下を問う。

(1) 捕獲して不妊手術を行い、元の場所に戻す活動（以下、TNR 活動という）は、「動物愛護センター」や「どうぶつ基金」と本市の要綱とが上手く繋がり、頭数に限りはあるものの不妊手術料金のみ無償となっているが、手術を行う会場（基金、愛護センターいずれも県南部）までの交通費等については、活動家自らが賄うこととなっており、大きな負担が生じているが以下を問う。

①抜本的な改革案として、この際、不明猫や野犬等対策を所管する県に対し、宮崎市のみならず、関係する県下の同じ課題を抱えている市町村が「動物愛護センター」の運営に参画する制度を構築してはいかがか。

②このことにより、関係市町村の活動家は、県下各保健所に捕獲した猫を持ち込む。愛護センター自らが各保健所を回り、不妊オペを行う仕組みをつくる。

以上2点を県に提案してはどうか。

(参考：国の地域限定型「規制のサンドボックス制度」の活用)

この仕組みをつくることで、手術会場である県南部まで持ち込む手間と時間、交通費等のリスクが格段に抑えられる。

また、捕獲器は、現在、県の地域猫事業を活用することを前提に、「動物愛護センター」から日向保健所で調達できるものの、数に制限がある。更には、オペ会場へ搬送するためのケージについては、活動家自ら自費で購入していることに鑑み、捕獲器及び搬送ケージについても県が貸し出し用としてあらかじめ調達、準備して、各保健所に必要数を確保しておくことで、活動家のタイムリーな取り組みが図られると思うがいかがか。

(2) また、通称「動物愛護管理法」を遵守する立場から、市民の理解と協力を求めるためのPR強化策についても提案すべきであると考えているがどうか。

(3) 行政と市民が抱えているこの課題を補完する取り組みとして、真摯に取り組まれている活動家を支援する視点から、所管行政庁である県との連携を密に、市内の活動家との意見交換会の場を設ける必要があると考えているがどうか。

3. 南部地域の交通インフラ整備について

このことについて、以下を問う。

(1) 県道「中野原美々津線」、美々津橋南詰から国道10号に至る路線は狭隘で砂利運搬の大型車両の往来が著しい。また、通学路にもなっている。早急に整備する必要性を感じるが、県の対応について問う。

(2) 県道「高鍋美々津線」についても同様に通学路であるにもかかわらず、狭隘で安全性が求められる。長年、整備改修が行われていないが、付け替え整備も視野に入れた改修計画を県へ示してはいかがか。

(3) 市道「坂本飯谷線」についても平岩・原地区から高速道路直下の隧道付近まで、狭隘な路線が続く。地域住民も災害時等の迂回路、生活路線としての早急な整備の必要性を望んでいるがどうか。

(4) 高齢化が著しい同地域の住民からは、ぷらっとバスのきめの細かなルート見直しを求める声が多い。地域住民の願いに応える必要性を感じるがどうか。

市長・教育長



日向市議会議長 黒木 高広 様

[8番] 日向市議会議員 徳永 幸治



発言（一般質問） 通告書

令和3年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 6 番

内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1、原木高騰により建築費が上がり住宅建築にひずみがでているが、区画整理事業への反映について質問します。</p> <p>コロナ禍により銅・鉄スクラップなどが前年の倍以上に値上がりしています。第一次オイルショック以来の激変です。</p> <p>コロナ禍の中でもいち早く経済が回復した中国・アメリカでは、住宅需要が回復し建築資材が不足してきたとのことであります。</p> <p>外材の輸入が止まり、建築資材が高騰している為住宅建売業者も従来ならば1戸当たり2,400万円や2,500万円の値段をつけているが、今後はどうすればいいのか悩んでいるとのことです。</p> <p>平成5年に始まった財光寺南土地区画整理事業もすでに28年間が経過しており、今回の建築資材の暴騰での影響が懸念されます。</p> <p>そこで質問します。</p> <p>(1) この暴騰の嵐はなかなか止みそうもないのだが、順番の来た市民への救済策はないのか。</p> <p>(2) 区画整理事業が滞ってしまうのではないかと心配だが大丈夫か。</p>	<p>市長</p>
<p>2、温室効果ガス削減の為、国の農業施策が大きく舵を切りました。</p> <p>2050年までに現在2万5,000ヘクタールの有機農地を100万ヘクタールに拡大して有機農業作物を海外輸出まで拡大する戦略とのことです。</p> <p>化学肥料分に含まれる窒素が温室効果ガスの原因といわれているので、有機農業に切り替えることにより農地からの二酸化炭素放出の歯止めをかける事ができるそうです。</p> <p>それとともに現在農薬・化学肥料が人間の身体に重大な悪影響を与えていることも間違いないのではないのでしょうか。</p> <p>問題は農業従事者がこの有機農業に向けての取り組みが出来るかどうかです。</p> <p>先般、産業建設水道常任委員会において、農業委員会の方々と意見交</p>	<p>市長</p>

換会を行ったが、有機農業より慣行農法が主流のように伺えました。
そこで以下の点について、質問します。

- (1) 国の施策であることとの認識をどう持たせるのか。
- (2) 農薬・化学肥料に慣れ親しんだ彼等のスキル向上をどう図るのか。
- (3) 青果市場が無くなったわけだが販売戦略をどう図るのか。

3、マイナンバーカードに小中学生の教育データを紐付ける。

インターネット上でマイナンバーカードに小中学生の教育データの紐付け反対があふれています。

子どもたちの教育データが社会人になっても影響されると認識した親たちが、大変だと反対しています。

文部科学省の「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ」による報告を見ると、「学習者のIDとマイナンバーカードとの紐付け等、転校時等の教育データの持ち運び等」の実現に向けて取り組むと示されています。

しかし将来どのような使われ方をするのか不明な為不安なんです。
そこで質問します。

- (1) このような子どもたちの教育データをマイナンバーカードに紐付けることについて、市長・教育長の見解をお聞きします。
- (2) マイナンバーカード加入促進に邁進しているのだが、これでは辞退者が続出するのではないか。

4、コロナワクチン接種後の健康被害の補償を速やかに。

令和3年2月19日、立憲民主党の末松義規議員がコロナワクチン接種後の死亡補償について質問しました。

田村厚生労働大臣が答えました。

接種後死亡した場合 4,420万円＋葬儀代20万9千円

接種後1級障害が生じた場合は、年額505万円6,800円支給しますと回答しました。

その後の発表では2月17日～5月16日までに55名の死亡者発表がありました。

5月17日～5月21日までの4日間で30名の死亡者発表が出ました。

合計85名の死亡者が出た訳です。

しかし、政府の補償は“0”名です。

理由は因果関係が不明とのこと。高齢者は老衰、基礎疾患のある人は基礎疾患の為になり、一番多いのが脳内出血。

ワクチン接種後一番多い副反応は頭痛がする、倦怠感が続くとあります。これらの副反応の症状について調べてみると、いずれも脳内出血の前兆と同じようなものです。

ワクチン接種4日後に福岡県内公立病院の26歳の女性看護師が死亡

市長
教育長

市長

しました。

脳内出血だったのですが遺族が死後解剖を希望しなかった為、ワクチンとの因果関係が不明となり補償金は出さなかったようです。

今回のワクチンは1年で出来た訳ですが普通ならば10年~15年かけるわけです。

長期の臨床試験が行われないまま開発された、非常に危険なワクチンだと私は思っています。

しかも遺伝子組み換えワクチンなので我々の身体の遺伝子の中で抗体を作るのだがどのような変化をするのかも検証できていない。

遺伝子の変化によって我々の子孫にどのような事態が起こるか不明なんです。

ファイザー社の最高責任者は、自分の保有する自社株を売却していません。

除草剤製造会社モンサント社は学校の職員がラウンドアップ散布によりがんを発症し300億円の賠償金を払っているがドイツのバイエル社に譲渡して責任逃れをしようとしてきました。

すでにファイザー社はこれらを見越して自分の責任逃れの準備をしているのでしょうか。

国民、市民にはこういった危険性について周知されていません。

モンサント社が敗訴した原因は危険性を周知してなかったことだとも云われています。

裁判の矛先は最終的には販売業者にも責任があると追及されました。

ファイザー社のワクチンの危険性について政府は一言もありません。

そこで質問します。

- (1) 全国で集団訴訟が起きて政府だけでなく自治体（日向市）にも責任の追及が来たときはどのような対応をするのか。
- (2) ワクチン接種による死亡例が発生した場合に対応するため、遺族への補償金について政府に働きかける事が必要と考えるが、いかがか。





発言（一般質問） 通告書

令和3年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 7 番

内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1. 声を大にして日向市民へアピールしたい、</p> <p>「日向高校は宮崎県で一番学力が伸びる学校である」と</p> <p>昨今高校進学において、本市中学3年生の約4割が市外高校に流出しているという衝撃的な事実がある。その影響をまともに受けているのが日向高校であり、近年大幅な定員割れの状態が続き、回復の兆しは見られない。商業高校としての富島高校、工業高校としての日向工業高校が高い評価を得て、一定の人気と進学者数を確保している一方で、普通科高校としての日向高校は実力に見合った評価がなされていないと痛感する。しかしながら、当校は本市にとって極めて重要な高校であり、これまで様々な分野に優秀な人材を輩出してきた。本市の行政においても、屋台骨を支えているのは多数の当校卒業生であると認識する。</p> <p>問題の志願者数の低迷については、いくつかの原因があると考えられる。その要因の一つとして、授業体制、学習方法に対する芳しくない評判が口コミで広がり、定着したものであるとするならば、今回の議論においてそれを覆し、<u>日向高校の優秀性を客観的に証明して、倍返しの口コミで意図的に広げたい。</u>加えて、<u>さらに魅力を向上させる施策を提案したい。</u></p> <p>(1) 毎年定員割れが続いている原因をどのように分析しているか。</p> <p>(2) その分析に対してどのような対策をとっているか。あるいはこれから取り組もうとしているのか。(現行の「日向市県立高等学校魅力向上支援事業」は、キャリア教育という面では大変意義深い、受験における人気上昇、志願率上昇という点では、ほとんど効果を発揮していないと推察するため除外するものとする。)</p>	<p>市長 教育長</p>

(3)他地域の進学校と比べて、日向高校のストロングポイント（強み）は何処にあると認識しているか。

(4)その強みを、本市は言うまでもなく、門川、美郷、都農の3町、諸塚、椎葉2村の中学校に強く訴える必要があると考える。

全校生徒数に占める出身地域の割合あるいは人数などの概要を示されたい。また現在、それらの中学校に働きかけをしている方策があれば併せて示されたい。

(5)さらに魅力を向上させる施策として以下の6点を提案したい。

①遠地の生徒が市内3高校へ公共交通を利用する場合、通学費を補助してはいかがか。

②日向地区生徒寮に寄宿する生徒の寮費を補助してはいかがか。

③時代の潮流に沿って制服を刷新してはいかがか。

④予備校の授業を映像配信するといったようなスタイルの「衛星予備校」の授業をカリキュラムに組み込んではいかがか。あるいは先生の授業を録画して、何度でも視聴できる環境を整備できないか。

⑤コンピュータゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉えた「e スポーツ (esports)」を部活として取り入れてはいかがか。

⑥本市はソフトボールのまちである。県内には小学校時代、熱心にソフトボールに打ち込んだ生徒がたくさんいる。中学ではソフト部が極端に少ないため、他の部活をしているが、高校で再度ソフトボールをしたいと思う生徒も少なからず存在するものと推察する。日向高校、日向工業とも男子で過去に全国制覇した実績があり、また女子も優秀な成績を収めている。①②とからめてソフトボール留学を推進してはいかがか。

市長

2. どう考えても「ふるさと納税」しかない

ふるさと納税は自主財源を確保するための切り札中の切り札と言うことができる。小さな自治体の施策においては、「一点集中主義」が最も効果を発揮すると信じる私が、この事業に本市の資源(人、物、金)をどんなに注力してもし過ぎることはない、と言えれば言い過ぎであろうか。その意味で令和6年度の目標額を10億円と設定した担当職員の見

欲の高さと強い意志にエールを送りたい。おそらく担当職員は目標達成に向かって、心のうちに起死回生策や妙案を秘め、沸騰した血液が体中を駆け巡り、プレッシャーを感じながらも充実した気力がみなぎっているであろう。それらを削がないようにこれからの活動の一助となるような質問を行うつもりでいるが、批判めいた発言があったとしてもそれは大いなる激励と捉えて頂きたい。

(1) 古代中国の兵法家孫子に有名な言葉がある。曰く「彼を知り己を知れば百戦して殆うからず」。都農町と本市の現状を比較し、相手を知り己を知ること、これからの取り組みの道筋を照らし出すヒントが生まれ、また正確な比較分析をすることで、目標達成への確かな一歩が踏み出せるものと確信する。そこで以下を問う。

① どのような考え方や取り組みが都農町をここまで大きくしたと分析するか。

② 本市が都農町のような考え方や取り組みをしなかった、あるいはできなかった理由は何か。

③ 都農町と比較して本市の考え方や取り組みの優れている点、劣っている点を示して頂きたい。

④ 県内自治体の納税寄付額順位表を通覧してからの所感を伺いたい。2020年4月～12月の実績を概算で以下に示す。都城市 115 億/都農町 74 億/西都市 20 億/日南市 16 億/新富町 13 億/川南町 10 億/高鍋町 10 億/木城町 9 億/小林市/6 億/えびの市 5 億/日向市 5 億/延岡市 5 億/美郷町 4 億/宮崎市 4 億/以下略

(2) 本市のこれまでの取り組みの総括と課題分析を報告して頂きたい。

(3) 非常に期待値が高い“納税額 10 億円”達成に向けて、具体的な戦略を提示して頂きたい。

(4) 体制の強化を図るために、人、モノ、金をさらに集中して投入してもよいのではないか。具体的には今年度の取り組みがそれほど効果を上げなかった場合、あるいはさらに納税額を増やす目的で、全体を統括する専門職を設けることを検討してはいかがか。

(5) 市長はどのような気構え、立ち位置で関わっていくのか伺う。





発言（一般質問） 通告書

令和3年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 8 番

内 容 （具体的 な 質 問 事 項）	答 弁 を 求 め る 者
<p>1. コロナ禍さなかの情勢が続く中での課題について</p> <p>(1) 市内の経済の落ち込み、雇用状況など、どう把握されているのか。具体的、総合的な答弁を求める。</p> <p>(2) 本市でも地方創生交付金などを使って、くらし、経営を守るために、いろいろな施策を打ってきたが、地方創生交付金の今後の見通しについてはどうか問う。</p> <p>(3) ワクチン接種を予約する「コールセンター」は、「つながらない」と言う事で、多くの市民から不満の声があがった。 「つながらないのが当たり前」という想定で設置されているのか。今後どう改善していくのか問いたい。</p> <p>(4) 政府はさかんに65歳以上の接種を7月いっぱい終えよと自治体に圧力をかけているが、本市の見通しはどうか。64歳以下に対しては、どんな段取りが見込まれているか問う。</p> <p>(5) 誰もが感染の危険があるという不安と緊張感を持続しながら生活している。 メンタルケアが重要になってきているが、学校も含めて、何らかの体制が必要だと思うが、取り組みについて問う。</p> <p>(6) コロナ禍において、ヤングケアラーの実態調査をアンケート方式で実施している地方自治体が増えているようだが、本市の取り組みはどうか問う。</p> <p>(7) 延岡市では、65歳以上と基礎疾患患者を対象として、3,000円の自己負担でPCR検査を受けられる助成制度を発表しているが、本市でも、希望すれば、いつでもPCR検査を受けられるような助成制度が必要ではないか答弁を求める。</p> <p>(8) 消費税の「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」の登録について 政府は、今年10月からインボイス発行事業者の登録申請をはじめようとしているが、今事業存続の危機に直面している個人事業主、中小業者がインボイス制度に対応できないのは、実情からしても明らかである。</p>	<p>市長 教育長</p>

制度の延期、中止を政府に求めるべきではないか。どのような認識か問う。

(9) 東京オリンピック、パラリンピック開催について

政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会の尾身会長は、2日の衆議院厚生労働委員会で、「今の状況でやるというのは普通はない。このパンデミックで。」「そもそもこのオリンピック、今回こういう状況の中で一体何のためにやるのか。目的が明らかになっていない。」「このオリンピックを開催すれば、それに伴って国内の感染、医療の状況に影響を及ぼす」などなど答弁しておられる。

全国の世論調査でも、半数以上が延期、中止すべきの意志を示している。オリンピックは中止して、政府も地方自治体も国民も協力し合って、コロナ対策に力を集中すべきではないかと思うが、市長の認識、見解を問いたい。



日向市議会議長 黒木 高広 様

[13 番] 日向市議会議員 近藤勝久



発言（一般質問）通告書

令和3年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 9 番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1. 日向ブランド推進の方向性について</p> <p>(1) 令和3年度市政の基本方針「強みを生かした『稼げる』産業振興プロジェクト」の中で、地域資源を活用した6次産業化やふるさと納税制度を活用した地場産品の流通拡大に取り組むため、『ブランド推進課』を『ふるさと物産振興課』に組織改編し、人員体制の強化を図るとともに、より効果的な情報発信などにつなげる新たな事業の構築に取り組むとある。具体的には、どのように事業を展開していくのか、まずお聞きします。</p> <p>(2) 地域資源を活用した6次産業化について、新たなサービスの創出や加工品の開発など「稼げる」産業へつなげるための支援も行うとある。まず、現状の分析から、「日向ブランド」として力を入れている産品の流通・販売において、どのような状況なのか、また、市外・県外にどのように流通しているのか、どういうことが課題としてあるのか、お聞きします。</p> <p>(3) 現在ある「日向ブランド」、今後新たに作っていく「日向ブランド」の販路・エリアとして、どの地域を想定して、どのような手法で取り組んでいくのか、お聞きします。</p> <p>(4) 「地域を巻き込む」「産学官連携」といった言葉は長く使われてきました。これからの地域政策は共通の価値をみんなで作っていくこと、価値を共創していくことが必要な要素だと思います。商品開発・販路開拓・宣伝を役割分担する仕組み作りが行政としての役割だと考えるがいかがか、お聞きします。</p>	<p>市長</p>
<p>2. 港湾行政について</p> <p>令和3年度市政の基本方針で、「港湾機能の充実と活用」について、16号岸壁等の整備促進と RORO 船用としての新たな岸壁の事業化を国・県へ引き続き強く働きかけていくとある。また、関係機関と連携したポートセールスや貨物集荷奨励事業など、航路拡充及び競争力強化に資する</p>	<p>市長</p>

取組みを推進するとともに、「みなとオアシスほそしま」の賑わいをさらに高めていく活動を行っていくとある。以下の点についてお聞きします。

- (1) 細島港白浜地区の16号岸壁が整備されると、原木の大量移出が可能となり、県内林産業の競争力強化、地域の活性化、県北経済の発展に寄与する効果が期待される。志布志港に次ぐ木材輸出港としての地位が確たるものになると信じています。令和元年9月議会において、今後、県産農林水産品のうち、木材輸出のさらなる増加が見込まれるため、市としても状況に応じて適切な対応を図っていくと考えているとの答弁をいただいた。具体的には、どのような対応を考えているのか。
- (2) 港湾計画の変更が承認され、これからは、RORO船用の新たな岸壁の事業化を国・県に対して求めているが、期間も含めて、見通しをお聞きします。
- (3) 重要港湾「細島港」の更なる物流の促進を図っていくために、各方面にポートセールスを展開していかなければならないが、物流担当理事がない今、どのような体制で進めていくのか、お聞きします。また最近、企業の大規模な倉庫やバイオマス発電の計画があり4区内において残地がない状況になっている。企業が求めたときに対応できない。新たな工業団地・商業団地の造成が望まれる。このことについても、お聞きします。
- (4) 2019年3月に策定された、「細島港商業港地区の活性化に向けた将来構想」で協議されてきた「みなとオアシスほそしま」エリアの活性化については、昨年コンテナショップの開店以降、子ども連れを含めた若い層が多く見られるようになるなど、来客数が大きく増加した。このような状況に対応するため、お客様を呼べる綺麗なトイレが建設されることになりました。今、実施設計に入りその後、建設工事に入ると聞いております。市としては、このエリアの賑わいをさらに高めるためにどのような活動を考えているのか、お聞きします。



日向市議会議長 黒木 高広 様

[12 番] 日向市議会議員 西村 豪武



発言（一般質問） 通告書

令和3年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 10番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1. 本市でのSDGsにおける各分野への具体的な対応等について。 持続可能な開発目標（SDGs）は「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界の共通の目標。持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため2030年を年限とする17の国際目標に向けた取り組みを問う。</p> <p>(1) 公共交通網の整備の課題等について。</p> <p>① ぷらっとバス市内8路線及び南部ぷらっとバス運行上の課題と対応策について。</p> <p>② 「乗り合いバスなんぶ」及び「乗り合いバスとうごう」に対する市民の要望や運行上の課題と利便性向上の対応策等について。</p> <p>③ 県の地域間バスに対する1.6億円の支援事業に関連する本市の対応等について 先日、知事は「地域住民の足を守るため」との支援理由を強調し、県総合交通課は「宮崎交通と市町村が金額や負担割合を協議している」との現状説明をしたとの報道があった。 地域間幹線各区間の運行に公共交通機関への行政支援はある程度の必要性は理解するも、本市でも昨今のコロナ禍で影響を被っている事業所は法人、個人を問わず多々あり、資金繰り等、想像を絶する対応等に追われている。事業の大小にかかわらず、この苦難を乗り切る為の努力も智恵も限界の域を超えている状況下において、公共交通機関の運営支援等につき、以下について問う。</p> <p>ア. 宮崎交通や県からの申し入れ等の詳細な状況について。</p> <p>イ. また、県は市町村や地域の公共交通維持に向けた支援策としてもコミュニティバスやタクシーなどの運行支援にも2億5,480万円を予算化するとのことだが、本市への配分の見込等について。</p>	<p>市長 教育長</p>

ウ、市内事業所等（異業種含）からの同様の支援申請が発生した場合の行政対応等について、公平公正面の市長の見解は如何に。

④ 「ライドシェア」導入のその後の取り組みについて。

平成29年9月議会の市長答弁は、「運転技術などの安全管理面の問題や、事故時の対応等が個人処理となり、責任の所在が不明確である等の意見も出されていることから、本市での導入は困難であると考えています。」とあり、平成31年3月議会答弁では、以前と同様の答弁であり、「現時点での導入は、困難であると判断している」と変化し、「今後はライドシェアをはじめ、国が実証実験を実施している自動運転等の動向を注視し、本市に適した新たな交通体系システムについても調査研究して参りたいと考えております。」との答弁であった。その後の調査研究は如何なされているのか問う。

(2) 「(仮称)日向市ダイバーシティ構想」の取り組み等について。

昨今の女性活躍の促進の流れとしての「多様性」の視点から、違ったものの見方、考え方のできる人が集まる組織が健全であり、強力なものになるとも考えられている今日。SDGsの面からも多様な人材確保は「多様な働き方」の採用が欠かせず、女性等が活躍できる環境づくりが、子育てや介護を支援するライフバランスの実現、テレワークや時短勤務の検討材料となり、働き方改革を後押しするとも言われている。

第2向日向市総合計画後期基本計画に照らし、以下の点について全国に先駆けた取り組み等を問う。

- ① 女性活躍促進の流れに乗った今後の取り組みとして、女性職員の積極的な適材適所への登用について。
- ② 障がい者等の働き方改革として、市が管理する公共施設の清掃業務等の拡充の取り組みについて。
(現在SCS(スター・クリーン・サービス)が本庁舎トイレ清掃業務受託中)
- ③ 地域担当職員制度設置要綱、選定要領に基づく運用等、公募による選任の在り方について。

2. 地籍調査事業の推進と一筆調査の過年度からの行政課題等の解決策について。

国土調査法に基づく地籍調査の目的・効果は「公共事業の円滑化・迅速な災害復旧・境界紛争の予防・課税の公平化・行政財産の管理の適正化など多彩な効果が期待される」との説明がなされているが、過年度からの行政対応等処理のまずさもあると思われる。未解決となっている問題等の解決策について問う。

(1) 令和3年度の地籍事業委託(予算 53,150 千円、うち県支出金 42,000 千円、一般財源 15,750 千円他)の委託先の選定の方法等について。

(2) 地籍調査事業における一筆調査の在り方等の現状について。

(3) 平成24年8月6日付の陳情第15号「塩見地区国土調査成果の早急な錯誤調査と修正を求める陳情書」に関し、その後の行政対応について。

① 一筆地調査が不完全のまま、登記所に成果として送付されたことにより、関係者等は地図修正について国土調査の間違いが明白であり、国土調査法第17条2項により、行政の責任において錯誤修正をすべきと申し立てたが、今日まで放置されたままとなっている。

一筆地調査立会い確認済みとして、成果を送付した当時の担当課長が偽証罪に問われ、懲役1年、4年間の執行猶予の判決が出ている。更には同地区の国土調査が終了しているのに、何故に国土調査法第17条地図にならず、国土調査の途中、休止状況という事で、現地復元性がない地図(不動産登記法第14条4項の準地図、つまり字図と同等)の取り扱いとなっている。このことで関係者が国土交通省不動産・建設経済局地籍整備課課長宛てに調査を依頼していると聞か、以上についての認識を問う。

② 地方税法第381条7項では、「登記されている事項が事実と相違し、課税上支障がある場合において、登記所に申し出ることができる。登記所はその申出が相当であれば、遅滞なく登記事項の修正その他の措置をとらなければならない。」とある。

間違いがあれば、市長は調査し、修正をすべきではないのか、今後の対応等について問う。

市長
教育長





発言（一般質問） 通告書

令和3年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 11 番

内 容 （具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1 新型コロナとワクチン接種について</p> <p>コロナ禍の終息がいまだ見通せない状況のなか、感染予防の徹底に加え、本市でも、いよいよワクチン接種が、5月10日から予約開始、5月24日から接種が開始されました。医療従事者の皆様におかれましては、従来の診療と並行しワクチン接種に尽力され、敬意を表するとともに感謝を申しあげます。</p> <p>目に見えないウイルスとの戦いであり、市民の皆様のはやる気持ちから混乱もあるようにお聞きしましたが、今後更に接種が進みますので、課題と対応について伺います。</p> <p>(1) 予約発送時に身体の不自由な方に他の自治体では問題があったとお聞きしたが、本市の実態は如何か。</p> <p>(2) 接種予約に電話が繋がらず大混乱があったと聞くが、本市の状況と今後改善すべき点を伺う。</p> <p>(3) 接種会場での問題やワクチン接種後の副反応の発生状況について伺う。</p> <p>(4) 予約のキャンセル等により余ったワクチンの取り扱いについて、他自治体では、市民を支える人を優先するとか、予約繰り上げをするといった例がある。本市の対応は如何か。</p> <p>(5) 本市の接種対象高齢者は、6月3日時点で、約1万9千人中1万3千人が予約済であると報道されたが、7月までに終了するのか伺う。</p> <p>(6) 日向市新型コロナウイルスワクチン接種事業計画書において、64歳未満の市民は7月接種券発送、8月から接種開始と聞くが本市の対象者数と、終了までの計画を伺う。また前倒しの計画も伺う。</p> <p>(7) 本市の高齢者施設で、職員の業務内容によって接種に差異があったと聞くが原因と今後の対応を伺う。また、新たに市内の高齢者施設の入所者に対しPCR検査を実施する考えはないか伺う。</p> <p>(8) 市職員への接種も開始されるが、その間、巣籠り等で飲酒の機会があるが、出勤時や公用車運転時のアルコールチェックは万全か伺う。</p>	<p>市長 教育長</p>

(9) 東京オリ・パラのホストタウンはどうするのか、選手と市民との交流についても伺う。

(10) ワクチン接種は、重症化を抑える点ですばらしいと思う。しかし引続き感染防止策は重要である。市民への周知徹底は如何か。

2 東郷地域の諸課題と対応について

日向市と東郷町が合併し15年が経過しました。その間、急速な人口減少、少子高齢化が進み、コロナ禍とも相まって地域経済の活力低下、農林業の衰退、地域コミュニティの希薄化、伝統文化の継承も危惧される状況です。そこで以下の事について伺います。

(1) 日向市東郷地域振興計画については、住民の意見を十分に聞き、市民主体の計画を策定するべきと思うが如何か。

また、雇用創出の面から、内陸型の企業の誘致を図るべきと思うが如何か。

(2) 耕作放棄地が年々増大している。特に畑が荒れてきた。原因は担い手の高齢化、担い手不足、鳥獣被害、価格低迷である。農業団体との連携による他作目転換の導入などの対応策を伺う。

(3) 避難所整備、屋根付運動広場整備、消火栓の不備、ホース格納庫の整備を過去の一般質問で質したが、各地域と協議するとの答弁であった。その後、整備されたのか伺う。

(4) 市道、県道、通学路の未整備は目を覆うばかりである。白線は消え車道は水溜り、法面からの木々が道を覆い、歩道も同様で通学にも車両通行にも問題である。パトロールしているのか疑問である。末端も日向市です。市民の安全を守るべきだが如何か。

(5) 市民の憩いの場であり観光地の牧水公園の「牧水庵」の公募状況について伺う。また、西城公園のトイレ整備も問う。

(6) 東郷文化センターは老朽化し、避難所としても不向きとなっており今後の利活用を伺う。また、東郷支所の壁面の劣化などを考慮すると、東郷診療所に支所を併設するという考えは如何か。

3 ヤングケアラーについて

厚生労働省と文部科学省は、家族の介護や世話を担う子ども、ヤングケアラーに関する初の実態調査をしました。そこで本市の実態を伺います。

(1) 本市の実態は如何か。

(2) 実態の見えづらさもあると思うが、学校への欠席、遅刻等でヤングケアラーである子どもの早期発見ができないか、教員の察知での対応はできないか伺う。

(3) ヤングケアラーは、地域のつながりの希薄化、核家族化の進展、共働きの増加で今後も増えると思われる。

子どもは、日向市の宝です。これらの支援策を伺います。

市長
教育長

市長
教育長





発言（一般質問） 通告書

令和3年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 12番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1、新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>5月9日に、1月7日以降2回目となる県独自の緊急事態宣言が発令されるなど、新型コロナウイルス感染症の収束ははまだ見通せない状況にあります。そのような中、ワクチン接種の開始は、市民の不安な気持ちを少しでも取り除いてくれることを期待しています。しかし、予断を許さない状況は変わらず、さまざまな分野で問題を抱えているのも事実です。市民の安全・安心な暮らしを守るためにも今後も徹底した感染拡大防止を含めた施策が必要であると考えます。</p> <p>そこで以下のことを伺います。</p> <p>(1) 市民生活や地域経済を守るため、8回にわたり緊急経済対策を行ってきました。これまでの対応と評価について伺います。</p> <p>(2) ワクチン接種について</p> <p>①ワクチン接種の進行状況について伺います。</p> <p>②接種予約、接種会場等で浮き彫りとなった課題について伺います。</p> <p>③厚生労働省は7月末を念頭に高齢者のワクチン接種を完了するよう要請しています。本市においても7月末に接種完了するスケジュール感で進んでいるのか伺います。</p> <p>④ワクチン接種予約代行の詐欺事例が全国では発生していましたが、本市においてそのような案件はなかったのか伺います。</p> <p>(3) コロナ禍により、フレイル状態に陥る高齢者が増加しないか懸念しています。本市の対策について伺います。</p> <p>(4) コロナ禍により、精神的な不安を抱える人が多くなっていると聞きます。相談体制の充実を図るなどの対策が必要と考えますが認識を伺います。</p> <p>(5) コロナ禍における教育現場の対応について</p> <p>①臨時休校により安定した授業時間数の確保が困難だったと想像</p>	<p>市長 教育長</p>

します。どのように子どもたちの学習意欲を高め、個々の能力を見極めてきたのか伺います。

②コロナ禍のなかで、いじめや不登校の子どもが増加しないか懸念しています。実態について伺います。

③文部科学省が、「新型コロナウイルス感染症“差別・偏見をなくそう”プロジェクト」の啓発動画を作成するなど取り組みを行っています。差別や偏見について考えるきっかけになると考えますが本市の取り組み状況について伺います。

(6) 今後の行事やイベントの開催についての考え方について伺います。

(7) コロナ禍における防災対策について

①コロナ対策を踏まえた避難所運営を今年の台風で経験し、「さまざまな課題が見えた」と前回の一般質問では答弁がありました。課題に対する見直し状況について伺います。

②特別な配慮を必要とする福祉避難所の受け入れ態勢について伺います。

③コロナ禍での大災害を想定した防災訓練（自主防災会、各学校）の在り方について認識はどうか伺います。





発言（一般質問） 通告書

令和3年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 13番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>新型コロナウイルス感染症拡大の中、日々、日向市民の命と健康を守り、安全安心な市民生活維持のために奮闘されている日向市長、市職員の皆様に敬意を表しながら、現状と課題を認識・共有することを通して、この未曾有の危機を共に乗り越えるために努力したいと言う決意と立場から質問したい。</p> <p>今回は、質問順位が最後ということで、新型コロナウイルス感染症に係わる質問はすでに多数出されていると思われるので、そのこと以外で質問する。</p> <p>1 生活の質を高める都市基盤の整備や市民との協働、市民参画のまちづくりについて～都市公園事業や日向サンパーク整備事業に係わって</p> <p>第2次日向市総合計画・後期基本計画（以後、「総合計画」）で、住民・市民の憩いの場である公園・緑地は、「誰もが安全で安心して利用できるよう適切な維持管理に努める必要」があるとしている。</p> <p>また、昨年12月議会で議決された日向サンパーク整備事業は、「総合計画」では、「地域を活性化する観光の振興」「子育て世代にも安全に安心して利用できる魅力的な観光施設の整備、維持管理に努めます」とある。</p> <p>その上で、総合計画の基本理念は、「人権尊重：全ての人の人権が尊重されるまちづくり」「市民協働：市民との協働による市民が主役のまちづくり」である。さらに、総合計画の重点戦略は「若者と女性に選ばれるまち日向未来づくり戦略」と設定されている。</p> <p>以上のことを踏まえて以下の質問をしたい。</p> <p>(1) 市内の公園・緑地の数と維持管理の状況は</p> <p>(2) 市内の公園・緑地の今後の整備計画は</p> <p>(3) 市内の公園・緑地の維持管理や整備計画を進める上での住民参画の状況は</p> <p>(4) 高齢者などの健康づくりの場となるような健康遊具の整備や各年齢層・障がいの有無を考慮した遊具・環境整備は</p> <p>(5) 保護者が小さな子ども等と来園した時に、安全・安心に過ごせる環境整備は</p>	<p>市長</p>

- (6) 日向サンパーク整備事業の進捗状況は
- (7) 日向サンパーク整備事業の今後の整備までのスケジュールは
- (8) 「市民協働：市民との協働による市民が主役のまちづくり」の基本理念は日向サンパーク整備事業でどのように活かされていくのか
- (9) 「人権尊重：全ての人の人権が尊重されるまちづくり」の基本理念は日向サンパーク整備事業でどのように活かされていくのか

2 第8期日向市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画やここ数年の「ケアマネージャー離職」問題、「ハラスメント」対策について

2021（令和3）年度から2023（令和5）年度の3年間を基本計画とする「第8期日向市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（以後、「福祉計画」）が策定された。このような地方自治体が作成する各種の計画は、近年増加し今後もその傾向は変わらないであろう。

そうであるなら、各種の計画が「市民の願いや要求」を反映するものとして作成され、完成されたそれらの計画が「市民に共有される」ことが大切である。

また、「福祉計画」でも指摘されていることであるが、「2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備」は最重要な課題である。そのような意味で、ここ数年の「ケアマネージャー離職」問題をきちんと整理し、その状況と背景、及びその解決を市民と共に共有することが大切である。私が把握している「日向市におけるここ数年の居宅介護支援事業所とケアマネージャー数の経緯」は、「2019年2月：27事業所、50名」が「2021年5月：19事業所、36名」と激減している。また私のケアマネージャーへの聞き取りでは、激減の背景・理由の1つとして、「地域ケア個別会議でのケアマネージャーの吊し上げ」と言える状態や「実地指導での事業者への行政からのパワーハラスメント」があったと聞いている。

ハラスメント対策については、ここ数年何回も一般質問をしている。2019年5月に成立した「女性活躍・ハラスメント規制法」（以後、「ハラスメント規制法」）は、2020年6月より大企業で施行され、2022年4月からは中小企業に拡大して試行されるようである。その柱は、「相談体制の整備」と「被害者のケア」「加害者への厳正な対処」である。

4月の介護報酬改定に、ICT（情報通信技術）などの活用等を条件に規制緩和が盛り込まれた。ケアマネージャーが膨大な業務に喘いでいる中、ケアマネージャーの労働条件を考えていくことが大切になっている。

以上のことを踏まえて以下の質問をしたい。

- (1) 計画を作成する上での基本的プロセスは
- (2) 計画の作成期間と会議の開催頻度、委員の構成・選出方法は
- (3) 計画の作成途中での市民への周知や広報等は
- (4) 計画の完成後の市民への周知や広報等は
- (5) 日向市におけるここ数年の居宅介護支援事業所数とケアマネージャー数の経緯は

市長
教育長

- (6) 「地域ケア個別会議でのケアマネの吊し上げ」と言える状態は事実なのか
- (7) 「実地指導での事業者への行政からのパワーハラスメント」は事実なのか
- (8) 日向市は、「ハラスメント規制法」を前提にして、「ハラスメント」をどのような行為と考えているのか。
- (9) 日向市は、「ハラスメント規制法」を前提にして、ハラスメント対策をどのように具体的に整備、実行しているのか。
- (10) 2021年報酬改定についての評価は。また、今回の報酬改定は介護の現場にどのような影響を与えると考えるか。

